

## 第24回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成30年5月29日（火）午後2時00分～午後3時30分

場所：橋本市役所 3階 委員会室

### 【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、贅川一郎委員、乾幸八委員、  
苅田一郎委員、矢野佳世子委員、加藤昌男委員、中村豊夫委員

### 【審議会欠席委員】

寺本伸行委員

### 【審議会内容】

#### 1. 開会

・会議の公開について

傍聴人：なし

#### 2. 事務局報告（伏原委員の辞職について）

#### 3. 会長挨拶

#### 4. 議事

##### （1）答申書案の検討

#### 【事務局】

（「答申書案の前回からの変更点について」説明）

#### 【委員】

1. 橋本市公共下水道事業の現状の(1)概要の中で、「平成38年度末に汚水処理施設概成の方針を明示しました。」と書かれているが、「平成38年度での汚水処理・・・」に修正したほうがいいのではないか。

#### 【事務局】

そのように修正します。

#### 【委員】

同じ項目の中にある「橋本市アクションプラン」と、前述の「平成29年度末現在 実績」の表現が一致していないので、表現を合わせてわかりやすくしたほうがいいのではないか。

#### 【事務局】

橋本市アクションプランに、行政区域内人口を追加し、表現も合わせます。

【委員】

同じ項目の中で、維持管理費の平成28年度決算額が記載されているが、6月に答申を出すのであれば、平成29年度の数値にしたほうがいいのではないか。また、維持管理費については、推移がわかるようにしたほうがいいのではないか。

【事務局】

平成27年度～29年度の決算額を表またはグラフで表現するようにします。

【委員】

1. 橋本市公共下水道事業の現状の(3)使用料の将来見込みでも、平成28年度決算額となっているので、平成29年度決算額にしたほうがいいのでは。

【事務局】

この部分に加え、特定収入（図-1）など、平成28年度決算額になっているものは、平成29年度決算額に変更します。

【委員】

1. 橋本市公共下水道事業の現状の(1)概要の中で、「下水道使用料の改定は喫緊の課題」と書かれているが、「緊急の課題」というような表現のほうがわかりやすいのではないか。

【事務局】

緊急は、今すぐにしないといけないという意味合いで、喫緊は差し迫ったというような意味合いがあります。「差し迫った課題」という表現に変更します。

【会長】

2. 答申の(2)使用料体系についての中で、基本水量については「水道料金の動向に応じてできる限り一致した体系とする」という方針のみを示して、いくらにすると記載していないがこれでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

2. 答申の(2)使用料体系の①基本水量単価の引き上げにより使用料収入を確保する方策を検討すること。と、③使用水量の少ない世帯に過大な負担を与えないように検討すること。は、矛盾するものではないか。

【事務局】

市として、③については基本水量単価の引き下げだけが、使用水量の少ない世帯に負担を与えないという意味ではなく、他市で行っているような一定の水準の世帯には助成や基本使用料免除といった施策をできるできないは別として、検討するという事です。

【会長】

この部分については、①は基本方針で大きい更新だが、その中でも弱者に対してはできるだけ配慮しますというのが③なので、矛盾はしていません。

**【委員】**

答申から使用料改定までの今後の流れはどうなるのか。

**【事務局】**

答申書が完成しましたら、会長に市長へ答申書を渡していただきます。その答申をもって使用料単価を決定しないといけないので、市の政策調整会議にかけて使用料単価を決定します。そして、9月の委員会に報告し、議員から意見をいただいた中で、12月議会に議案を上程し、3ヵ月間周知・広報期間を設け、4月から料金改定という流れになります。

**【委員】**

3. その他付帯意見の(4)接続促進の中で、「平成29年度末における橋本市の公共下水道接続率は、83.4%にとどまり、計画区域内の100人に83人が公共下水道に接続できる環境にありながら14人は接続していないという状況です。」とあるが、わかりづらい。

**【事務局】**

「平成29年度末における橋本市の公共下水道接続率は、83.4%にとどまっている状況です。」という表現に変更します。

**【委員】**

3. その他付帯意見の(5)広報活動の強化の中で、「私費負担への理解に努める必要があります。」という部分は、「汚水私費負担への…」という形にしたほうがいいのでは。

**【事務局】**

付け加えます。

**【会長】**

本日ご意見・ご指摘いただいた部分の修正については、会長と事務局に一任いただいて、修正したものを委員の皆さんに郵送し、確認していただき、それをもとに市長に答申するという形にしたいと思います。よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【事務局】**

答申書修正後、市長への答申書提出となりますが、答申は濱田会長と上久保副会長にお願ひしたいと思います。市長の日程調整が必要になりますので、後日改めて調整の連絡をお二人にさせていただきます。

4. 議事の結果

答申書案を修正し、各委員に郵送し確認していただく。

それをもとに、濱田会長と上久保副会長に市長への答申書を提出していただく。

5. 閉会 閉会時間 午後3時30分

会議録署名

議 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_